

平成28年千葉市教育委員会会議
第1回臨時会会議録

千葉市教育委員会

平成28年千葉市教育委員会会議第1回臨時会會議録

日時 平成28年3月9日(水)

午後2時00分開会

午後2時40分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	委 員	長	中野 義澄
	委 員	員	内山 英夫
	委 員	員	和田 麻理
	委 員	員	小西 朱見
	教 育	長	志村 修

出席職員	教 育 次 長	森 雅彦	教 職 員 課 長	伊藤 剛
	教 育 総 務 部 長	米満 実	総務課人事・労務担当課長	武 大介
	学 校 教 育 部 長	磯野 和美	総務課総括主幹	相楽 俊洋
	総 務 課 長	石野 隆史	学事課課長補佐	浅井 滋
	学 事 課 長	渡邊 博典	学事課管理班主任査	中島 真一
書 記	総務課総務班主任査	大塚 暁	総務課主任主事	井本 智
	総務課人事班主任査	岡田 裕樹	総務課主任主事	片岡比佐史
	総務課主任主事	高桑 太綱		

- 1 開会
中野委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
過半数委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
中野委員長より和田委員を指名
- 4 会期の決定
平成28年3月9日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成27年第2回臨時会、第8回、第9回定例会を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第7号及び議案第8号を非公開審議とする旨決定
 - (2) 臨時代理報告
報告第1号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について
武総務課人事・労務担当課長より報告があった。
報告第2号 千葉県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
渡邊学事課長より報告があった。
 - (3) 議決事項
議案第7号 県費負担教職員の人事について
伊藤教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第8号 事務局等職員の人事について
武総務課人事・労務担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (4) 発言の要旨
報告第1号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について
中野委員長 総務課人事労務・担当課長、報告をお願いします。

武人事・労務担当課長 報告第1号「特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について」説明いたします。

本件は、特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部をする条例を制定するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき臨時代理により処理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。

改正の内容ですが、当市の厳しい財政状況を踏まえ、平成28年3月31日までとされている教育長の給料、期末手当及び退職手当に係る減額措置の期間を1年延長し、平成29年3月31日までとするものです。減額率については、お手元の参考資料のとおりですが、現行から変更はありません。

市長等の給与減額措置の延長期間について、前回の教育委員会会議後に方針が決定されたため、教育長の臨時代理により処理したものです。

なお、施行年月日は、平成28年4月1日です。

説明は以上でございます。

中野委員長 審議に移りますが、質問等含めまして何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、質問もないようですので、報告第2号に移ります。

報告第2号 千葉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

中野委員長 学事課長、報告をお願いします。

渡邊学事課長 千葉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき教育長の臨時代理を行いましたので報告いたします。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の第9条第2項の、条例で定める事務、いわゆる独自利用事務、その他個人番号の利用等に関し必要な事項を定めるため、条例の一部を改正しようとするものです。

具体的には、本課で実施している「特別支援教育就学奨励費制度」「要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助制度」にお

ける認定処理において、マイナンバー制度利用し、地方税に関する情報等を利用することにより、事務の効率化や利用者の利便性の向上が図れることから、同条例に規定することを市長に申し出たものです。

なお、国からは、マイナンバーを利用できる時期として平成29年7月からと、通知されていることから、実際に運用を開始するのは、それ以降になる予定です。

説明は以上です。

中野委員長 それでは、審議に移りますが、質問等含めまして何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、質問もないようですので、次に移ります。

次に、議案第7号に係る審議に移りますが、以降の審議につきましては、非公開となります。事務局職員につきましては、あらかじめ指定した職員を除き、それ以外の職員は、退出をお願いします。

(あらかじめ指名した者以外の事務局職員退出)

中野委員長 改めて、審議を再開します。

議案第7号 県費負担教職員の人事について

委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 議案第7号「県費負担教職員の人事について」ですが、当該議案は平成28年3月31日付け、及び同年4月1日付け千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の校長及び教頭、いわゆる県費負担教職員の管理職人事発令につきまして、千葉市教育委員会組織規則第8条第5号の規定に基づき、議決を求めるものです。

本年4月1日付の管理職の人事発令におきましては、「平成27年度末及び28年度公立学校職員人事異動方針」に基づき、特に次の事項に配慮しました。

1つとして、大幅交替期を踏まえ、特に責任感と管理能力に優れ、高い識見を有した管理職の登用に努めたこと

2つとして、教育効果を高め、調和的な学校運営が行われるよう、適材適所の管理職人事を推進したこと

3つとして、女性管理職の登用について、積極的に推進したこと、であります。

なお、管理職登用にあたり、原則、同一校での昇任は行ってお

りません。

それでは、お手元の人事異動一覧に従いまして「校長の部」から説明いたします。

まず、「退職」ですが、「都小学校、寺崎幸雄」はじめ30名です。内訳としては、小学校25名、中学校5名であり、そのうち「稲毛小学校、塚原久江」はじめ5名の女性校長が退職となります。なお、「川戸小学校、蓑輪 裕美」を除く定年退職校長29名の平均在職年数は、3.9年となっております。

次に「2新任」ですが、「長作小学校、神地英紀」はじめ、25名を昇格させたいと考えます。内訳としては、小学校18名、中学校6名、特別支援学校1名です。新任校長のうち、最年少は、「小倉小学校、柳橋 伸彦」はじめ3名の●●歳、最年長は「小中台小学校、依田 桂子」はじめ11名の●●歳です。また新任校長の平均年齢は、56歳です。

女性の登用ですが、新任校長は2名で女性校長の全体の数は24名となり、昨年度より3名の減となります。

次に、転出ですが、県との人事交流を終えて、「長作小学校校長 伊藤 泰彦」が八千代市立村上東小学校長として転出し、新たな交流として、現「青少年サポートセンター所長補佐、橋本 高良」が、浦安市立富岡小学校へ新任校長として赴任いたします。

また、「採用」ですが、こちらも県との人事交流で、「南房総教育事務所 指導主事 内山 尚文」を小谷小学校長として、「千葉大学附属中学校 副校長 坂本 紹一」を千草台中学校長に採用するものです。さらに、人事交流を終える「市原市立水の江小学校長 高山 玲子」が椎名小学校長として、転入いたします。

次に「配置換え」ですが、「稲毛小学校、小川 達也」はじめ21名です。内訳ですが、小学校16名、中学校5名です。

次に「再任」ですが、教育委員会から、再度、校長として学校現場に転任する者で、「都小学校、小坂 裕皇」はじめ、5名です。この5名の校長相当職としての事務局在職年数は、平均3.2年となっております。

次に「行政へ」ですが、校長から教育委員会事務局に入る者です。現「小中台小学校、中嶋のり子」はじめ4名です。これらの者の平均年齢は55.2歳です。その内3人が、教頭時代に本市の教育委員会事務局を経験しております。

ここまでが校長の異動です。校長の異動にあたっては、学校規

模や学校の状況、また校長としての経験年数等を配慮するとともに、過去に勤務経験があり学区を熟知している学校であるか、また、研究指定校の有無や生徒指導上の課題等を勘案しながら、これまでの経験や実績を踏まえて適正配置に努めたところであります。また、特別支援学校や特別支援学級設置校については、特別支援教育に長けた校長を配置するなど、配慮したところであります。

次に、「副校長の部」について説明します。

「こてはし台中学校教頭、雑賀 ますみ」を稲毛附属中学校副校長に配置しました。

次に、「教頭の部」について説明します。

まず、「退職」ですが、「更科小学校、米山 幹夫」をはじめ、3名で、「白井中学校 片岡 力也」以外は定年退職であります。

次に、「新任」ですが、「千城小学校 新澤 敬子」はじめ32名です。内訳は、小学校18名、中学校12名、特別支援学校2名で、昇格者の平均年齢は、52.2歳です。最年少は●●歳で「教育委員会 指導課 川名 正雄」をはじめ、3名です。最年長は●●歳で「蘇我中学校 能勢 悦江」となっています。また、女性の登用ですが、「弥生小学校 長谷川 恭子」はじめ5名です。これにより、平成28年度の女性教頭は今年度26名から1名増え、27名となります。

次に、転出ですが、県との人事交流を終えて、「大巖寺小学校教頭 平川 真」が県教育委員会に転出し、新たな交流として、現「高洲第三小学校教諭 小坂 祐一」が市原市立清水谷小学校の新任教頭として転出いたします。また、「習志野市立向山小学校教頭 深田 弘」が幕張西小学校教頭として、転入いたします。

次に採用ですが、千葉県との人事交流により「千葉県総合教育センター研究指導主事川俣 興一」が高浜海浜小学校教頭として採用になります。

次に、「配置換え」ですが、「本町小学校、市原 直樹」はじめ41名です。内訳は、小学校27名、中学校14名です。

校長の配置換えと同様、経験年数、教科等の専門性、学校規模等、様々な要件を考慮して、適材適所の配置に努めるとともに、新任の教頭については校長経験者との組み合わせ、そして、教頭経験者について新任の校長と組み合わせるなど、校長・教頭の経験年数に応じてバランスのとれた配置となるよう配慮したとこ

であります。

また、「行政へ」ですが、教頭職から教育委員会事務局等へ異動する者で、現「都賀小学校、八斗 孝之」はじめ15名で、これらの者の平均年齢は51.5歳です。

最後に、管理職の推移につきましては、別表のとおりですので、ご確認ください。

以上でございます。

委員長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

ご質問もないようですので、議案第7号「県費負担教職員の人事について」を、原案どおり可決したいと考えますが、如何でしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

次に、議案第8号に係る審議に移りますが、職員の入替えをお願いします。

（あらかじめ指名した者以外の事務局職員退出）

委員長 改めて、審議を再開します。

議案第8号 事務局等職員の人事について

委員長 総務課人事・労務担当課長、説明をお願いします。

人事・労務担当課長 議案第8号 「事務局等職員の人事について」 ご説明いたします。

平成28年3月31日付け、及び同年4月1日付け人事異動のうち、職務の級が5級以上のいわゆる管理職に関する人事について、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

まず、3月31日付けの人事発令は「学校教育部長 磯野 和美」ほか6名の定年退職者、また「学事課長 渡邊 博典」ほか13名の学校への帰任者等へ、退職発令をするものであります。

次に、4月1日付け人事発令については、他部局や学校現場等との人事交流による「組織活性化」及び「定年退職者等による欠員の補充」を基本とし、適材適所の配置に努め、発令を行うものであります。

部長級では、「教育総務部長 米満 実」が市長事務部局へ出向し、後任として、「保健福祉局保健福祉総務課長 矢澤 正浩」を、それぞれ発令いたします。

また、退職する学校教育部長の後任として、「学校教育部指導

課長 伊藤 裕志」を発令いたします。

そのほか、課長級で25名、課長補佐級で16名に、それぞれ発令いたします。

なお、新設ポストである、生涯学習部生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長には、若葉区役所保健福祉センターこども家庭課長補佐「村田 真澄」を配置します。

次に採用ですが、学校現場から事務局への採用者となりますが、課長級の「教職員課統括管理主事 根本 厚」ほか、18名を新たに採用するものであります。

その他、詳細は資料に記載のとおりであります。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

委員長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

ご質問もないようですので、議案第8号「事務局等職員の人事について」を、原案どおり可決したいと考えますが、如何でしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

8 その他

- (1) 平成28年第3回定例会は、平成28年3月23日（水）午後2時より開催することが決定した。

9 閉会

中野委員長より閉会を宣言